

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年 9 月22日
【会社名】	株式会社リプライオリティ
【英訳名】	REPRIORITY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 伸之
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区綱場町 9 番20号
【電話番号】	092-686-8300
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 井手 雅雄
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区綱場町 9 番20号
【電話番号】	092-686-8300
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 井手 雅雄
【縦覧に供する場所】	証券会員法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

1【提出理由】

当社は、2025年9月19日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年9月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 減少する資本金の額

資本金の額を217,808,000円から167,808,000円減少して50,000,000円といたします。

2. 減資の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年9月20日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少の 件	9,100	43	0	(注)	可決 81.73

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上